

V 計画の推進について

1 関係施策や関係団体との連携

ひとり親家庭等の自立支援を推進していくには、行政の支援と、母子福祉団体をはじめ、地域のNPO法人、民間企業等の関係機関との連携による取り組みが重要となってきます。

特に、ひとり親家庭等の就業に関しては、ハローワークや民間企業の協力が不可欠なことから、関係機関、団体等に対し、ひとり親家庭等への理解と協力を求める等、相互の連携に努めながら施策を展開していきます。

2 計画の運用

今後の社会経済情勢の変化や国における関係法令の改正をはじめとした母子家庭等施策の見直し等により、ひとり親家庭等施策への取り組みが変わることも予想されます。

また、この計画の計画期限である平成24年度までの間に、本市施策の骨格となる「第2次札幌新まちづくり計画」の計画期限（平成22年度）や「札幌市次世代育成支援対策推進行動計画～さっぽろ子ども未来プラン」の前期計画期限（平成21年度）を迎えることとなるため、施策の展開に際しては、これらの状況の変化も踏まえながら、この促進計画が可能な限り着実に推進するよう努めるとともに、新たな制度に対しても積極的に取り組む等、的確かつ柔軟に対応していきます。

3 計画の評価

この計画に掲げた施策については、計画期間内に評価を行うとともに、あらためてひとり親家庭等の実態の把握を行い、関係部局及び関係者からの意見を聴取のうえ、次期計画を策定していきます。

札幌市母子家庭等自立促進計画（平成17年度～平成19年度）の達成状況

札幌市母子家庭等自立促進計画（平成17年度～平成19年度）では、「ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長」を基本理念に、①子育て・生活支援の充実、②就業支援の充実、③養育費確保の推進、④経済的支援の推進の四つの基本目標を定め、札幌市が、母子福祉団体など関係団体と連携しながら施策の推進に取り組んできました。

計画期間の終了を迎え、可能な限りその成果を具体的な数値として拾い、次表「札幌市母子家庭等自立促進計画 施策展開の実施状況総括表」にまとめましたが、この表に示すとおり、計画に盛り込まれている施策は概ね達成されているものと考えております。

札幌市母子家庭等自立促進計画 施策展開の実施状況総括表

(平成17年度～平成19年度実績)

1 施策の基本的な方向

母子家庭や寡婦に対する施策は、経済的支援策を中心に行われてきましたが、これからは従来の施策を踏まえながら、ひとり親家庭等に対し「きめ細かな福祉サービスの提供」と「自立支援」を主眼に、基本的な方向を定めることとします。

2 施策の体系

基本理念 「ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長」

実 施 状 況		実 績
内 容		
基本目標 1 子育て・生活支援の充実		
①相談業務の充実【対象：母子・父子・寡婦】		
<ul style="list-style-type: none"> ●相談員の資質向上を図るため、定期的な業務研修、指導方法、対応などの研修を実施した。 ●ホームページや暮らしのガイド、子育てガイドなどで相談業務を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度相談件数 (区相談員18名、母子寡婦福祉センター4名) 各区 10,867件 母子寡婦福祉センター 1,658件 ●平成18年度相談件数 (区相談員18名、母子寡婦福祉センター4名) 各区 10,050件 母子寡婦福祉センター 2,084件 ●平成19年度相談件数 (区相談員18名、母子寡婦福祉センター4名) 各区 10,495件 母子寡婦福祉センター 2,086件 	
②保育サービスの充実【対象：母子・父子】		
<ul style="list-style-type: none"> ●就職活動中の入所や就職確定後の保育所優先入所により、入所しやすい環境を整備した。 ●延長保育・一時保育・病後児保育・休日保育の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 延長保育 市内182ヶ所のうち141ヶ所で実施 一時保育 市内182ヶ所のうち57ヶ所で実施 病後児保育 市内3ヶ所で実施 休日保育 公立保育所1ヶ所で実施 ●平成18年度 延長保育 市内184ヶ所のうち146ヶ所で実施 一時保育 市内184ヶ所のうち63ヶ所で実施 病後児保育 市内4ヶ所で実施 休日保育 公立保育所1ヶ所で実施 ●平成19年度 延長保育 市内187ヶ所のうち151ヶ所で実施 一時保育 市内187ヶ所のうち71ヶ所で実施 病後児保育 市内5ヶ所で実施 休日保育 公立保育所1ヶ所で実施 	

実 施 状 況	
内 容	実 績
③ファミリー・サポート・センターの充実【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員相互の援助事業「さっぽろ子育てサポートセンター」の拡充を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ●年間派遣件数 8,118件 ●会員数 提供会員 464名、依頼会員 1,200名、両方会員 170名 ●平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> ●年間派遣件数 8,357件 ●会員数 提供会員 479名、依頼会員 1,327名、両方会員 169名 ●平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> ●年間派遣件数 9,873件 ●会員数 提供会員 468名、依頼会員 1,444名、両方会員 165名
④子育て支援の拡充【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域主体の子育てサロンの拡充を図った。 ●区保育・子育て支援センターの整備を実施した。 ●子育て支援総合センターの活動を広報して利用を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ●地域主体の子育てサロンを132ヶ所を実施 ●区保育・子育て支援センターの整備を開始 ●子育て支援総合センターの参加者数 49,856人 ●育児相談件数 187件 子育て情報提供件数 1,156件 ●子育て支援フォーラム参加者数 750人 ●平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> ●地域主体の子育てサロンを151ヶ所を実施 ●区保育・子育て支援センターを豊平、西、手稲区の3区で開設 ●子育て支援総合センターの参加者数 48,837人 ●育児相談件数 303件 子育て情報提供件数 1,527件 ●子育て支援フォーラム参加者数 659人 ●平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> ●地域主体の子育てサロンを165ヶ所を実施 ●区保育・子育て支援センターを東区で開設 (平成18年度の開設と合わせて合計4区に) ●子育て支援総合センターの参加者数 48,835人 ●育児相談件数 500件 子育て情報提供件数 3,680件 ●子育て支援フォーラム参加者数 1,024人
⑤留守家庭児童対策事業の推進【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●児童会館児童クラブやミニ児童会館児童クラブの整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ●児童会館児童クラブ 99ヶ所 ●ミニ児童会館児童クラブ 31ヶ所 ●平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> ●児童会館児童クラブ 99ヶ所 ●ミニ児童会館児童クラブ 40ヶ所 ●平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> ●児童会館児童クラブ 99ヶ所 ●ミニ児童会館児童クラブ 44ヶ所
⑥市営住宅への入居の優遇措置の推進【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●一般世帯に比べて当選確率を高めるための優遇制度を実施した。 ●市営住宅の入居資格の緩和を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●優遇制度は平成16年度より実施済 ●入居資格の収入基準の緩和を平成18年度より実施
⑦子育て支援短期利用事業(ショートステイ)の推進【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●札幌市内の児童養護施設で、一時的に養育困難となった児童を預かるショートステイ事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ●利用人数 536人 ●利用日数 2,726日 ●平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> ●利用人数 440人 ●利用日数 2,869日 ●平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> ●利用人数 533人 ●利用日数 3,893日

実 施 状 況	
内 容	実 績
⑧日常生活支援事業の充実【対象：母子・父子・寡婦】	
<ul style="list-style-type: none"> ●一時的に生活援助を必要とする際に、家庭生活支援員を派遣する、日常生活支援事業を実施した。 ●家庭生活支援員の知識や技術向上のための研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ●登録件数 102件（母子101件、寡婦1件） ●派遣実績 132件 延 237件 1,693時間 ●平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> ●登録件数 146件（母子145件、寡婦1件） ●派遣実績 203件 延 462件 3,311時間 ●平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> ●登録件数 120件（母子120件、寡婦0件） ●派遣実績 202件 延 430件 2,887時間
⑨ひとり親家庭生活支援事業の検討【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●親子のふれあい事業や土日や休日の電話相談などを実施した。 ●ひとり親家庭の児童訪問事業など検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭スポーツ大会の実施 （平成17年度・平成19年度） ●親子のレクバスやクリスマス会の実施 （平成17年度～平成19年度）

基本目標2 就業支援の充実

①母子家庭等就業支援センター事業の充実【対象：母子・寡婦】	
<ul style="list-style-type: none"> ●ワード・エクセル講座やホームヘルパー2級講座など8科目17講座の就業支援講習会を実施した。 ●企業訪問を行い母子家庭等の就業に理解を求める就業促進活動事業を実施した。 ●関係機関との連携のために、相談員や区母子婦人相談員の研修を実施した。また、北海道労働局、札幌市、札幌連などの関係者が集まり連携を図るための協議を実施した。 ●市の臨時職員等の雇用に際し、求人情報を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●就業支援講習会 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 延受講者数 403人 ●平成18年度 延受講者数 408人 ●平成19年度 延受講者数 410人 ●就業相談件数 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 延相談件数 3,624件 ●平成18年度 延相談件数 7,508件 ●平成19年度 延相談件数 9,731件 ●就業者数 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 222人 ●平成18年度 418人 ●平成19年度 331人
②就業機会創出のための支援【対象：母子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●市が指定するホームヘルパーや医療事務など年度内に受講が終了する資格取得講座を、指定する教育訓練機関で受講して終了後、入学金及び受講料の40%を支給する自立支援教育訓練給付金事業を実施した。 ●保育士や看護師など市長が指定する5資格の取得を目的とする2年以上の訓練期間を要する教育機関において、修業する期間の最後の3分の1の期間について、月額103千円（最大12ヶ月）支給する高等技能訓練促進費事業を実施した。 ●常用雇用転換奨励金事業について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援教育訓練給付金 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 18人 ●平成18年度 51人 ●平成19年度 26人 ●高等技能訓練促進費 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 74月 ●平成18年度 24月 ●平成19年度 108月
③母子福祉団体に対する支援【対象：母子福祉団体】	
<ul style="list-style-type: none"> ●公的施設内における自販機の設置や売店の設置への配慮と清掃業務の委託など優先的な発注等の支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自動販売機の設置 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 48台 ●平成18年度 48台 ●平成19年度 42台 ●清掃業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 17ヶ所 ●平成18年度 16ヶ所 ●平成19年度 13ヶ所

実 施 状 況	
内 容	実 績
基本目標3 養育費確保の推進	
①相談体制の確立【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●養育費相談体制の充実を図るため「母子・婦人相談員等研修」において、養育費を取り上げ、研修を実施した。 ●市就業支援センターにおいて弁護士による法律相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●養育費に関する相談件数（各区相談員） <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 157件 ●平成18年度 213件 ●平成19年度 299件 ●法律相談件数 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 105件 ●平成18年度 106件 ●平成19年度 147件
②情報提供【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●各区母子相談員の窓口や母子寡婦福祉センターにおいてリーフレットを配布した。 ●「ひとり親家庭等のための暮らしのガイド」に相談先などを掲載して各区や母子寡婦福祉センター他関係機関で配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●養育費に係るリーフレットの配布 (平成17年度～平成19年度)
③広報・啓発活動の推進（普及活動）【対象：母子・父子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●母子福祉団体と連携し、養育費の支払に関して、ホームページや機関誌で広報した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●機関誌の発行 年3回（平成17年度～平成19年度）

基本目標4 経済的支援の推進	
① 母子寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供【対象：母子・寡婦】	
<ul style="list-style-type: none"> ●母子寡婦福祉資金貸付制度の情報提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●札幌市ホームページへの掲載 ●「ひとり親家庭等のための暮らしのガイド」への掲載 ●「子育てガイド」への掲載 ●「札幌市民便利帳」への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子寡婦福祉資金貸付執行状況（決算） <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> (1) 母子福祉資金 448件 215,105千円 (2) 寡婦福祉資金 19件 12,196千円 ●平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> (1) 母子福祉資金 385件 179,681千円 (2) 寡婦福祉資金 17件 9,616千円 ●平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> (1) 母子福祉資金 342件 158,988千円 (2) 寡婦福祉資金 15件 9,565千円
②児童扶養手当に関する情報提供【対象：母子】	
<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当制度の情報提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●広報さっぽろへの掲載 ●「札幌市民便利帳」への掲載 ●「子育てガイド」への掲載 ●「ひとり親家庭等のための暮らしのガイド」への掲載 ●札幌市ホームページへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当受給者数 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 19,262人（H18.3末時点） 児童数 28,728人 ●平成18年度 18,887人（H19.3末時点） 児童数 28,254人 ●平成19年度 19,082人（H20.3末時点） 児童数 28,378人
③ 各種支援制度の情報提供【対象：母子・父子・寡婦】	
<ul style="list-style-type: none"> ●「ひとり親家庭等のための暮らしのガイドA・ka・ri」を作成し、区や母子寡婦福祉センターなどで配布し、周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ひとり親家庭等のための暮らしのガイドA・ka・ri」の配布数 <ul style="list-style-type: none"> ●平成17年度 3,000部 ●平成18年度 5,000部 ●平成19年度 6,000部